平成２２年（フ）第３３３７号
神奈川県大和市下鶴間274番地１　ウイングつきみ野Ａ―102
債務者　安樂　明子（旧姓谷田部）
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
５　免責審尋期日　平成23年１月25日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３３６６号
横浜市港南区港南台７丁目53番４号　バイパス荘203
債務者　松延　敏孝
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
５　免責審尋期日　平成23年１月25日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３３７６号
横浜市泉区和泉町4592番地１　ハウゼ泉Ａ101
債務者　星野　光雄
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
５　免責審尋期日　平成23年１月25日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３０７２号
神奈川県藤沢市弥勒寺513番地の39　ウインベルソロ藤沢第６―204号
債務者　和田　好光
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
５　免責審尋期日　平成23年１月26日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６３０号
相模原市中央区星が丘２丁目９番23号
債務者　玉田　光明
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
５　免責審尋期日　平成23年１月25日午後１時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第６３３号
相模原市緑区三ケ木544番地68
債務者　日暮　一恵
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
５　免責審尋期日　平成23年１月25日午後１時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第６３４号
相模原市緑区三ケ木544番地68
債務者　日暮　良恵
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
５　免責審尋期日　平成23年１月25日午後１時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第６３５号
相模原市南区豊町13番９号　パレス相模大野302
債務者　関口真佐人
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
５　免責審尋期日　平成23年１月25日午後１時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第６６２号
相模原市緑区田名2191番地１　レオパレスアトリオ101号室
債務者　及川　義和
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
５　免責審尋期日　平成23年１月25日午後１時30分
横浜地方裁判所相模原支部

破産手続終結

平成２２年（フ）第９０３号
千葉県佐倉市南ユーカリが丘８番地１―５号、開始決定時の住所千葉市花見川区宇那谷町1516番地17
破産者　塚原　俊郎
１　決定年月日　平成22年11月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第７９８号
千葉市花見川区幕張本郷４丁目13番20号　メイプルフラット幕張302号
破産者　荒井　敦子
１　決定年月日　平成22年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第８２８号
神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜1912番地の102
破産者　有限会社すみよし
１　決定年月日　平成22年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第１０１３号
静岡市駿河区敷地２丁目５番13号
破産者　株式会社東海物流
１　決定年月日　平成22年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４５９号
最後の住所名古屋市千種区日和町１丁目１番６号
破産者　東洋フラワーこと亡岸廣美相続財産
１　決定年月日　平成22年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２７２１号
名古屋市中村区並木１丁目212番地
破産者　有限会社大島鉄筋
１　決定年月日　平成22年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３３６７号
愛知県愛西市南河田町高台38番地の１
破産者　富士クリエイト株式会社
１　決定年月日　平成22年11月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部